

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	産業経済部
	課 名	商工観光課
	係 名	商工振興係
	記 入 者	
	電話(内線)	218

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称	中小企業資金融資対策事業				(3) 事業の 優先度	A	
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体		市			
① 事業の区分	主要事業				(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)			
② 施策コード	33202	(総合計画掲載ページ)		会計区分		一般会計				
基本目標(政策)	3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)			財源区分		市単独				
基本施策	3-3活気にあふれた商業の振興(商業)			予算科目		款 7	項 1	目 3		
施策	②にぎわいのある商業の振興			予算書上の		中小企業資金融資対策事業費				
施策内容	2中小企業経営支援(商業)			事業名称		(予算書 126 ページに掲載)				
(5) 事業期間					(8) 事務分類		自治事務			
開始 昭和 50 年 4 月から 終了 年 月まで (力年)					根拠法令	結城市中小企業事業資金融資あっせん条例 等				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象(だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿(意図・どのような状態になるのか)
市内中小企業者に対する事業資金の融資等を行う。	市内中小企業の事業資金の円滑な調達により、経営の安定、促進を図る。
(2) 手段(事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
中小企業者と融資に関する相談・指導を行い、調査を行う。 結城市中小企業資金融資あっせん条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行ったうえで、資金のあっせんを行う。	市内商工業振興のため開始され、県内すべての市町村が市町村金融制度を実施している。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
平成25年4月1日に結城市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正(自治金融における運転資金の限度額を500万円→1,000万円及び、保証期間を5年→7年に拡大) 中小企業者等をめぐる金融経済情勢は、景気が低迷していることから厳しい状況にある。加えて東日本大震災の影響で受注の減少、消費の減退により売上高や利益率が大幅に減少している。このため運転資金や設備資金等の資金繰りが悪化していることから、公的低利な資金融資への期待が高くなっている。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費							
	委託料	500	500					
	負担金補助及び交付金	6,804	7,270					
	貸付金	8,000	8,000					
	補償補填及び賠償金	1,200	1,200					
	合計	16,504	16,970					
	財源							
国庫支出金（千円）								
県支出金（千円）								
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）	8,001	8,001						
一般財源（千円）	8,503	8,969						
合計（千円）	16,504	16,970						
補助・起債制度名	貸付金元金及び利子	貸付金元金及び利子						

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	あっせん件数(審査件数)	目標値	件		50	47	44	41	
		実績(見込)値		56	50				
		目標値							
		実績(見込)値							
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	融資額	目標値	円		250,000,000	235,000,000	220,000,000	205,000,000	
		実績(見込)値		275,500,000	250,000,000	235,000,000	220,000,000	205,000,000	
		達成率		134.4 %	122.0 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。									
急激に落ち込んだ景気が持ち直し傾向になり、高水準にあった融資あっせんが一時は落ち着きを見せていたが、年度後半より、審査件数が増加し、中小企業者の中には先行きが非常に不透明となった企業もあるため、中小企業の資金繰り状況を把握した。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	必要性は高い。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	国・県の制度に準拠する形で条例も定めている。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	社会環境の変化から事務事業の実施意義が低下していると思われる。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	事務量に大きな変化はないが、制度件数が増えると比例して事務量も増加する。					
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	利用にあたっては、条件にあう中小企業を対象としているため、結果として条件にある中小企業のみが便益が提供されている。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	事務事業の成果は必ずしも成果がはっきりしないためどちらともいえない。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である	審査会を毎月定期的に開催している。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。									
資金あっせん事業は、足腰の弱い中小企業者等を資金面で支援することにより、産業振興や経済的自立度を高めるうえで大変有効な施策となっている。また、中小企業者等が信用保証協会に支払う保証料の補助並びに融資に伴う利子の一部を補助することにより、事業者負担の軽減を図っている。H25に自治金融の運転資金の限度額を引き上げ支援を強化した。景気の低迷や中小企業者等の資金繰りは厳しい状況にあることから、資金繰り状況を把握するとともに、今後も推進していく。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？									
中小企業の資金繰りを安定させ経営を支援する施策として有効である。景気の低迷、震災の影響等により資金繰りが厳しい状況にあることから、本事業は継続する。常に、社会経済情勢や中小企業者等のニーズを的確に把握し、信用保証協会及び金融機関等との連携を密にして利用しやすい制度にしていく。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			中小企業者等の資金繰りを安定させさせ経営を支援する施策として有効であることから、今後も継続していく。				
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う					上記評価のとおり。				